

ひとりでも悩まないで！

子どもの人権1110番電話相談



大津地方法務局と関係機

関では、9月2日(金)、5日(月)

及び6日(火)に、子どもの人

権にかかわる相談専門の臨時

電話を県内4ヶ所に設置し、「ひ

とりで悩まないで！」をスロー

ガンに「子どもの人権1110番

電話相談」が実施されます。

子どもの人権擁護については、

子ども自身が主体的に自己の

人権意識を高めるとともに、

未来を担う子どもの健やかな

成長を地域社会全体で支援

することが大変重要です。

「子どもの人権1110番電

話相談」は、滋賀県内の様々な

悩みを抱えている子どもたち

の「助になれるようにと、小学生・

中学生・高校生等の皆さんの

悩みごとや心配ごと、また、子

どものことで悩んでおられる

ご家族等からの相談などを受

け付けます。

一人で悩まず、どんなことでも、

気軽にお電話ください。

実施期間

平成17年9月2日(金)
5日(月)
6日(火)の3日間
10:00~16:00

電話相談

湖南湖西地域

<大津地方法務局 人権擁護課内>

077-522-0110【既設:子どもの人権110番】

077-552-4684【臨時電話】

甲賀地域<大津地方法務局 甲賀支局内>

0748-62-0547【臨時電話】

湖東地域<大津地方法務局 彦根支局内>

0749-22-0294【臨時電話】

0749-22-0295【臨時電話】

湖北地域<大津地方法務局 長浜支局内>

0749-62-0581【臨時電話】

相談員

滋賀県子どもの人権専門員、人権擁護委員、法務局職員

相談内容

いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権に関わる人権問題について、相談に応じます。

※ この期間以外も、法務局職員・人権擁護委員が相談に応じています。(ただし、既設電話以外は、実施期間のみの設置となります。)

【問い合わせ】大津地方法務局人権擁護課

☎ 077-522-4673 FAX 077-522-5317